

## 空き家の工事に関する補助制度が利用できます

▷問い合わせ先＝住宅管理課空家等対策係(☎内線324)

### ■空き家改修工事補助金(居住用)の申請を受け付けます

空き家バンクを利用し購入または賃借した住宅の改修工事を、市内施工業者により行う場合の費用の一部を補助します。

- ▷対象工事＝全体の工事費が30万円以上で、令和6年2月末までに完了する工事
- ▷対象者＝空き家を改修して居住する方(賃借の場合は所有者の同意が必要)
- ▷補助要件
  - ①改修後3年間は居住すること
  - ②市税の滞納がないこと
  - ③昭和56年5月31日以前に建築された住宅の場合は、耐震診断・耐震改修工事を行うこと
- ▷補助額＝対象工事費の2分の1、上限50万円(市外からの移住者は75万円)
- ▷申込締切日＝12月28日(木)
  - ※予算が無くなり次第受け付けを終了します。
- ▷注意点＝工事の契約締結や着手の前に申請し、交付決定を受ける必要があります。



空き家バンクについて

### ■危険空き家除却工事補助金の事前調査申請を受け付けます

管理不全で周辺に悪影響を及ぼしている空き家を除却・解体する費用の一部を補助するもので、対象となる空き家かを判定する事前調査申請を受け付けます。

- ▷対象となる空き家二次の要件を全て満たすもの
  - ・倒壊や、部材の落下・飛散の危険があるなど、一定の基準に該当するもの(現地調査で判定)
  - ・1年以上使用されていないこと
  - ・専用住宅または住宅部分が延床面積の2分の1以上の併用住宅(長屋および共同住宅は対象外)
- ▷対象者＝空き家の所有者または相続人
- ▷補助要件＝①市税の滞納がないこと②対象空き家に共有者、複数の相続人がいる場合などは、全ての人から同意を得ること
- ▷補助額＝対象工事費の5分の4(上限50万円)
  - ※家財道具の撤去、運搬、処分経費は対象外
- ▷注意点＝事前調査申請による現地調査での判定後に、別途本申請が必要です。詳しくは、工事契約締結や着手前に必ずご相談ください。

## 住宅リフォーム助成事業の申し込みを受け付けます

▷問い合わせ先＝住宅管理課住宅建築係(☎内線322)

市は、市内施工業者によるリフォーム工事を行う場合に、費用の一部を助成しています。

- ▷対象者＝市内にある下記対象住宅を所有し居住している者または所有し居住する予定の者
- ▷対象住宅＝築5年以上経過した、専用住宅または住宅部分が2分の1以上ある併用住宅
- ▷対象工事＝全体の工事費から外構部に係る費用と設備機器本体などの費用を除いた額が、税抜き30万円以上の下記①②に該当するリフォーム工事で、原則2月末までに完了する工事
  - ①機能維持工事(修繕などによる機能維持)
  - ②機能向上工事(バリアフリー化による機能向上)
- ▷助成額
  - ・機能維持工事＝10分の1を補助(上限5万円)
  - ・機能向上工事＝10分の2を補助(上限10万円)

- ・空き家バンクを利用し、契約が成立した住宅をリフォームした場合は、15万円を加算
- ・機能維持、機能向上の両方の工事を行った場合はそれぞれの工事の補助率で算出し、総額の上限10万円
- ▷助成方法＝助成相当額の大船渡地域商品券を交付します(空き家バンク加算分は現金)。
- ▷申請方法＝リフォーム工事の着手前(契約前)に、住宅管理課に直接申請ください(申請前に着手した工事は対象外)。
- ▷申請期限＝12月28日(木)
  - ※予算が無くなり次第受け付けを終了します。
- ▷事業実施期間＝令和6年2月29日(木)まで
- ▷その他＝必ず着手前に申請してください。

## お知らせ

### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射を行います

犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。春季狂犬病予防集合注射を実施しますので、この機会に予防注射を受けましょう。

▷対象＝生後91日以上の飼い犬

※市に登録している犬の飼い主には、案内はがきを送付します。

▷日程＝4月17日(月)～21日(金)

▽持ち物＝案内はがきおよび左表の注射料金

	初めて登録する犬	登録済みの犬
新規登録手数料	3,000円	—
注 射 料	2,550円	2,550円
注 射 済 票 料	550円	550円
合 計	6,100円	3,100円

▽その他＝期間中に予防注射を受けられなかった場合は、動物病院などで必ず注射を受けましょう。

▽問い合わせ先  
市民環境課環境衛生係  
(☎内線124・125)

### 犬の適正な飼育にご協力をお願いします

近年、ペットに関する苦情が増加しており、苦情の多くは、ふんの放置などのマナー違反です。犬を飼育している人は、法律やマナーを守り、愛情と責任を持って適正な飼育心がけましょう。

▽散歩中のふんの始末  
散歩中の犬のふんは、飼い主が責任を持って始末しましょう。ふんの放置は岩手県条例に違反します。

▽放し飼いの禁止  
犬はつなぎ留めて飼育し、ひもやリードを付けて散歩をさせましょう。

▽ムダ吠えの防止  
散歩をさせてストレスがたまらないようにし、適切なしつけを行います。

▽狂犬病予防法に基づいた手続きを行う  
犬の飼育には、市への飼犬

### 若者の就職を応援！新規学卒者等就職奨励金制度を拡充します

▷対象＝就職した年度の4月1日現在の年齢が35歳未満であって、市内の事業所に「常用雇用者」として就職した新規学卒者、U・I・Jターナー者

▽奨励金額＝令和5年4月1日以降に就職した人は、商品券10万円分

▽申請可能期間＝雇用された日から1年経過後、2年内

▽申請方法＝申請書類に必要事項を記入の上、ご提出

登録(一生に一回)と狂犬病予防注射(年一回)が必要です。また、飼い主の変更、犬の所在地の変更や死亡に関しても届け出が必要で

▽問い合わせ先  
市民環境課環境衛生係  
(☎内線124・125)

### 女性や若年の就職や職場に関する相談ができます

▷受付時間＝午前9時～午後4時(土、日、祝日および年末年始を除く)

▷相談内容＝就職相談、職場環境などに関する相談、求人情報の提供、履歴書作成支援など

▷その他＝相談中などで相談員が不在の場合がありますので、前日までにご予約ください。

▽予約先・問い合わせ先  
商工課労政係  
(☎内線111)

産学官連携研究開発事業、大学などと共同で実施する研究開発に対し、経費の一部を助成します

▽申請方法＝市ホームページから様式をダウンロードし、申請ください。

▽補助金額＝対象経費の4分の3以内で、限度額は120万円

▽補助対象経費＝機械装置費、消耗品費、事務費等

▽申請方法＝市ホームページから様式をダウンロードし、申請ください。

▽その他  
・事業構想の相談などは、随時受け付けています。

・応募のあった案件について審査会での審査により採択を決定します。

▽申込先・問い合わせ先  
商工課商工係  
(☎内線111)